

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

平成30年3月28日午後1時00分～午後4時20分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 「造幣局桜の通り抜け」の開催に伴う警察諸対策について

4月11日から同月17日までの間、大阪市北区の造幣局構内において、「造幣局桜の通り抜け」が開催されることに伴い、所要の体制で雑踏規制、交通規制等の諸対策を実施する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 訪日外国人も増加しており、相当な人手が見込まれることから、万全の警備諸対策をよろしく願いたい。

(2) 大阪府警察G20サミット対策委員会の設置について

G20大阪サミット対策を効果的に推進するため、「大阪府警察G20サミット対策準備委員会」を改組し、「大阪府警察G20サミット対策委員会」を設置する旨の報告があった。

(3) G20サミット対策課の設置に伴う発足式の挙行について

G20大阪サミット対策を効果的に推進するため、警備部内に「G20サミット対策課」を新設し、4月2日に警察本部において発足式を挙行する旨の報告があった。

【委員発言】

○ 関係機関との連携や情報共有等、官民一体となった対策の推進にも配意しながら、万全の警備体制を確立していただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、60件の行政処分を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 放置違反金納付命令に係る配当処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令に係る配当処分に対する審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分については地方税法に規定する請求期間を経過していることから却下とした。

(3) 運転免許取消処分取消請求事件の応訴について

運転免許取消処分取消請求事件について、2月28日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(4) 運転免許証（違反運転者）交付処分取消請求事件の応訴について

運転免許証（違反運転者）交付処分取消請求事件について、3月2日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

(5) 意見要望の受理について

意見要望35件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

監察案件について報告があった。

(2) 交通部主管に係る2月中の専決事務処理状況について

2月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(3) 集団示威運動等に係る専決事務処理状況について

3月12日から3月18日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上